普通徴収切替理由書（兼仕切紙）

給与支払者の名称（氏名）		指定番号

符号	普通徴収切替理由	人数	合計
普A	総受給者数（専従者・乙欄・退職者を除いた合計）が2名以下	人	左記普A～Fの理由に該当しない場合は、普通徴収に切り替えできません ※総括表の報告人員のうち普通徴収対象者の人数の合計と一致することを確認してください 人
普B	他の事業所で特別徴収・普通徴収として扱う乙欄該当者	人	
普C	毎月給与が少なく、税金が引けない	人	
普D	給与の支払期間が不定期（例：給与の支払いが毎月ではない）	人	
普E	普通徴収として扱う事業専従者（個人事業主のみ該当）	人	
普F	退職者・退職予定者（5月末日まで）	人	

●重要　1　普通徴収とする場合は、給与支払報告書の摘要欄に必ず項目（普A～F）を記入してください。
　　2　摘要欄に項目の記入がない場合は、特別徴収の取扱いとなります。

給与支払報告書提出について

市県民税の特別徴収事務につきましては、日頃より格別のご協力をいただきありがとうございます。
山梨市に給与支払報告書を提出する際には、下記の事項にご留意ください。

1. 提出期限が設けられておりますが、早めの提出にご協力をお願いします。
2. 給与支払報告書（個人別明細書）作成対象者
前年中に給与等の支払を受けた全ての受給者（中途退職者・臨時・パート・アルバイト・外国人等含む）も対象となっています。
3. 受給者ごとに提出していただく給与支払報告書（個人別明細書）については、受給者本人だけでなく、控除対象とした配偶者及び扶養親族（16歳未満を含む）のマイナンバー（個人番号）の記載が必要となります。
4. 中途採用者で前職を合算した場合は、摘要欄に支払者名、支払金額、社会保険料額、源泉徴収税額を必ず記入してください。
5. 「中途退職者」・「臨時」・「パート、アルバイト」・「乙欄適用者」等で特別徴収することができない人の給与支払報告書は、「切替理由書」の用紙をかがみにして、特別徴収する者とは区別してください。詳しくは、（提出時のご案内）を参照してください。
6. 所在地・名称等に変更や誤りがある場合は、お手数ですが朱書きにて訂正をお願いします。
7. 訂正給報を提出する場合は、総括表の左上に「訂正」と朱書きしてください。